

八尾市
建築確認台帳システム等構築業務

調達仕様書

令和7年4月

八尾市

目次

1	業務名	2
2	調達目的	2
3	調達の条件	2
4	調達の概要	2
5	本業務の範囲	3
6	業務体制	3
6.1	開発体制	3
6.2	保守体制	3
7	スケジュール	3
8	資格要件	3
8.1	会社実績要件	3
8.2	技術者要件	4
9	業務内容	4
9.1	計画準備	4
9.2	資料収集整理	4
9.3	システム条件整理	5
9.4	システム構築	5
9.5	データ移行	6
9.6	システム操作研修	6
9.7	打合せ等	6
9.8	建築確認台帳システム等運用保守業務契約（別契約）	7
10	成果物・納品物	8
11	特記事項	9
11.1	著作権	9
11.2	個人情報の取り扱い等	9
11.3	ドキュメントの作成方法	9
11.4	契約不適合責任	10
11.5	契約解除時の措置	10
11.6	本仕様書と提案書の内容差異の取り扱い	10
11.7	本仕様書に定めのない事項の取り扱い	10

1 業務名

八尾市建築確認台帳システム等構築業務

2 調達の目的

本業務は、既存の各台帳システム（建築確認台帳システム、許可認定台帳システム、位置指定道路システム、開発台帳管理システム、盛土等情報管理システム、定期報告台帳システム、その他台帳システム）や、窓口閲覧管理システム及びGISで構成されるシステム等（以下「建築確認台帳システム等」という。）のうち、GISで利用しているソフトウェアの動作保証期間の終了に伴い、最新OS及びネットワークに対応したGISの新たな構築を実現し、併せて、新たに構築する各台帳システムも、新しいGISと連携可能であり、かつ将来的な拡張性も備えた建築確認台帳システム等に更新することで、更なる行政事務の適正化、日常業務の効率化、窓口業務の迅速化、住民サービスの向上を目指すことを目的とする。

3 調達の条件

本業務は、建築確認台帳システム等について、新たにシステムの構築を行う業務である。構築に伴い、現システム運用業務に支障をきたさないようにシステムを構築すること。そのため、受注者と発注者において認識の齟齬がないように既存システム運用業務の確認や条件整理を行い、システム構築後においても従来業務を継続できるシステムの調達及び本市業務の支援、提案を行うことを条件とする。

4 調達の概要

本調達の建築確認台帳システム等の概要は以下のとおりとする。

(1) システム構成

本調達においては、以下の機能に対応したシステム構成とする。以下機能を満たす場合において、パッケージやデータベース等の構成は提案によるものとする。

① 各台帳システム

本市における建築確認や開発許可等の各種情報について位置情報を含む台帳管理を行い、各種帳票出力を行う。

② 窓口閲覧管理システム

①及び②の情報について、市民・民間事業者に必要な操作ができないようにした上で、端末上に表示しタッチパネルにて閲覧操作する。

③ GIS（地理情報システム）

①の各台帳システム等について、位置情報に基づき地図上に表示し、併せて指定道路図等各種地図データを重ねて表示し、操作する。

(2) 機器構成

本調達において、必要とする機器等については、以下のとおりとする。

① システム構築・利用環境

LGWAN-ASPによるものとし、LGWAN-ASP環境上に上記システムを構築すること。

② 画像等保存用サーバ

画像等のデータを保存管理等するためのサーバ。本市庁舎内への設置、LGWAN-ASP上の構築等の構成については提案によるものとし、別添3のスペックと同等以上の構成とする。

③ 端末

タッチパネルによる操作可能な窓口閲覧用端末3台及びプリンタ2台、課金機2台について本調達の範囲に含むこととし、別添3のスペックと同等以上の性能を有する機器を導入すること。

また、既存システムにおいて使用している端末2台を初期化の上利用し、別途本市情報システム部門より提供を受ける端末9台を接続し、利用する予定である。

④ ソフトウェア

上記③の端末（計14台）において利用する住宅地図として Zmap-TOWN II のライセンスを台数分、本調達の範囲にて用意すること。

また、他に③の端末において①及び②のシステムを利用するために必要なソフトウェアがあれば、本調達の範囲に含むものとする。

5 本業務の範囲

本業務では、システム構築、データ搭載・移行等のすべての工程及び研修を対象とする。

6 業務体制

6.1 開発体制

本業務受注者は、業務の実施に先立ち、実施体制表を本市に提出し、承認を得ること。また、本受注業務の責任者として、管理技術者を配置すること。なお、管理技術者を含め、担当者の人事異動等による変更、交代に当たっては、運用保守等も含め本業務の遂行に影響が及ぶことが一切ないよう、適切な人員を配置するとともに、十分な引継ぎを行うこと。

6.2 保守体制

保守の窓口は一元化し、責任者・保守内容及び保守依頼時の連絡先等を明記した保守体制表を提出すること。また、夜間・休日を含め、緊急時の連絡体制に関しても体制表に明記すること。

7 スケジュール

想定スケジュールは以下のとおり。

令和 7年7月初旬	契約・第1回打合せ
令和 7年7月初旬～	システム開発作業開始
令和 8年2月～	仮稼働開始
令和 8年4月～	本稼働・運用保守開始

契約から稼働までの具体的な作業項目単位でのスケジュール案、クリティカルパスやマイルストーンなど進捗管理の上で重要となるポイントや時期、本市の職員に過度な作業負担とならないような開発スケジュールを提案すること。

なお、契約締結後3ヶ月程度の日程や作業ボリュームについて、本市との協議日程や協議テーマを具体的に示すこと。

8 資格要件

8.1 会社実績要件

受注者は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの間に国、地方公共団体又はそれに準じる機関（公社、公団を含む）の発注に係る建築確認台帳システム構築に関する業務を元請と

して契約した業務実績を有すること。

8.2 技術者要件

受注者は、本業務における管理技術者、照査技術者及び担当技術者を定め、発注者に通知するものとする。

(1) 管理技術者

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの間に国、地方公共団体又はそれに準じる機関（公社、公団を含む）の発注に係る建築確認台帳システム構築に関する業務の実績があり、測量法（昭和24年6月3日法律第188号）に基づく測量士の資格を有する者でなければならない。

(2) 照査技術者

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの間に国、地方公共団体又はそれに準じる機関（公社、公団を含む）の発注に係る建築確認台帳システム構築に関する業務の実績があり、公営社団法人日本測量協会が認定する空間情報総括監理技術者の資格を有する者でなければならない。

(3) 担当技術者

測量法（昭和24年6月3日法律第188号）に基づく測量士の資格を有する者を最低1名は配置しなければならない。また、本業務に精通した十分な技術能力と経験を有する技術者を担当分野ごとに配置すること。

9 業務内容

9.1 計画準備

受注者は、本業務を実施するにあたり、成果品の品質を確保するための適切な手法及び工程等の作業実施計画書（案）を立案し、発注者の承認を得るものとする。

2 受注者は、作業内容及び実施計画に変更する必要があるが生じた場合、その理由を発注者に説明し承諾を得た上で、作業実施計画書を変更する。

9.2 資料収集整理

受注者は、発注者より現在運用中の建築確認台帳システム等のデータ一式を借用し、本業務で構築するシステムにデータ作成搭載・移行できるように、データ確認を行うものとする。また、資料借用の際は、受注者は、発注者に借用書を提出するものとし、資料等の取扱い及び保管に当たっては、損傷、紛失等のないよう十分注意する。なお、返却に当たっては、返却書を発注者に提出するものとする。なお、貸与する資料は下記のとおりとする。

- | | |
|---|-----|
| (1) 建築確認概要データ (GeoMedia MDB 形式) | 1 式 |
| (2) 建築確認概要画像データ (PDF 形式) | 1 式 |
| (3) 指定道路管理データ (GeoMedia MDB 形式) | 1 式 |
| (4) 都市計画基本図データ (Shape 形式及び DM 形式) | 1 式 |
| (5) 航空写真データ (TIFF 形式 (ワールドファイルを含む)) | 1 式 |
| (6) 地番図データ (Shape 形式) | 1 式 |
| (7) 道路台帳データ (Shape 形式) | 1 式 |
| (8) 各台帳データ (SQLserver 形式、MDF 形式等 (ワールドファイルを含む)) | 1 式 |
| 「別添 1-1 地図情報システム要件」を参照。 | |
| (9) その他本業務で必要となる資料 | 1 式 |

9.3 システム条件整理

受注者は、既存システム運用による現行業務と同様のフローによる業務を継続できるよう、システム構築時において業務条件の整理を行うものとし、同等の業務対応が可能となるようシステム構築を行うこと。提案するパッケージ標準において上記要件を満たさない場合は、対応手法等について発注者と協議の上対応をすること。

構築するシステムは、LGWAN-ASP 方式で行うものとする。システムの詳細な利用条件及び SLA(ServicelevelAgreement)については、詳細は発注者と受注者にて協議の上、締結するものとする。また、SLA(ServicelevelAgreement)要件については、受注者が必要に応じ見直しを行うものとする。

SLA(ServicelevelAgreement)については、基本的に下記(1)～(8)の内容を踏まえて、提案を求めるものとする。

- (1) サービスの稼働率
- (2) オンラインレスポンスにかかる時間
- (3) 障害発生時の通知
- (4) データのバックアップ
- (5) 障害回復までの時間
- (6) 通信の暗号化
- (7) ログの取得
- (8) SLA(ServicelevelAgreement)に定められていないサービスおよびサービスレベルについては発注者と受注者で協議の上締結するものとする。

9.4 システム構築

受注者は、「別添 1-1～1-3 システム要件及び機能一覧表」に基づきシステム構築を行うこと。なお、各機能一覧表の重要度の「A」は必須とし、「B」は高い要望とし表示した機能または代替機能（保守対応を含む）を必須とし、「C」は低い要望とし表示した機能は必須とはしないこととする。

システムの構築にあたっては、支障なくシステム移行できるよう、受注者において既存の台帳システム構築ベンダーと既存システムの仕様確認の打ち合わせ等（無償）のスケジュール調整を行うこと。また、本システム構築後、次期システム再構築の際に他社のシステムへ移行する場合は、データ提供や打ち合わせ等必要な支援を行うこと。

システムの基本要件及び利用環境については、以下のとおりとする。

(1) 各台帳システム

システム構築において、既存各台帳システムの全データを移行すること。また、(3) GIS（地理情報システム）が以下①～④について連携できること。

- ① GIS 上から構築する各台帳システムを起動し、GIS 上で指定した該当の台帳データを正常に表示できる。
- ② 構築する各台帳システム上から GIS を起動し、各台帳システムで指定した該当の GIS データ（ポイント、ポリゴン等）を表示できる。
- ③ 構築する各台帳システムのデータベースと GIS のテーブル連携ができる。
- ④ 構築する各台帳システムと GIS で、同じファイリングデータを閲覧・登録できる。

(2) 窓口閲覧管理システム

- (1) の各台帳システムに登録したデータ（画像データ含む）が、正常に表示できるこ

と。また、市民・民間事業者が不要な操作をできないように、データ表示の制限や更新処理の機能等について、発注者と受注者で事前に協議の上決定するものとする。

窓口閲覧用端末2台については、課金機及びプリンターに接続し、無人での資料印刷に伴う料金徴収や領収書発行を行うものとする。また、機器の配置については、本市と協議の上決定すること

(3) GIS（地理情報システム）

パッケージソフトウェアの導入を前提とするが、9.3において条件整理を行った結果、パッケージ標準機能で条件を満たさない場合は、別途カスタマイズ等で対応すること。

- 2 システム構築の端末については4 調達の概要及び別添2を参照のこと。
- 3 原則として、本庁内で開発・導入業務等を行う場合は下記の時間中に実施するものとする。ただし、業務を遂行する上で必要と判断した場合や、既存のネットワーク及びシステムの停止等を伴う作業がある場合は、本市と協議の上、業務時間外にも業務を実施できるものとする。

・業務時間

月曜日から金曜日の8時45分～17時15分まで

※ただし市役所閉庁日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日）を除く。

- 4 機器等の設置作業完了後は、担当職員に速やかに報告し、設置状況、動作確認等検収を受けること。動作確認等の結果、調達機器等に不合格が生じた場合には、直ちに当該機器等を修繕するか、もしくは引き取り、速やかにその機器と同製品の代替物を納入するものとする。良好であることが確認された場合には速やかに引渡しを行うものとする。

9.5 データ移行

受注者は、資料収集整理で確認したデータを変換し、構築したシステムに移行を行い、システムが円滑に稼働するよう調整を行うこと。搭載・移行作業完了後は、速やかに発注者に報告し、発注者立ち合いによる検査を受け承認を得るものとする。

9.6 システム操作研修

受注者は、システム利用者及び管理者を対象とした操作マニュアル（運用操作マニュアル、管理者用マニュアル）を作成し、システム稼働前に操作研修を行うものとする。時期や時間帯については、発注者と受注者で協議の上、設定するものとする。

また、受注者は課内全体説明の前に担当職員に向けて、実際の運用・移行データに合わせたシステム全体の機能及び性能の確認、運用担当者による運用訓練、総合的な機能検証を行うものとする。テスト実施前に、具体的な内容については発注者と受注者で協議すること。

9.7 打合せ等

本業務を適正かつ円滑に実施するため、発注者と受注者は常に密接に連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受注者が書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認しなければならない。また、打合せは、初回、中間時、納品時の3回を基本とするが、業務の進捗状況に応じて適宜行うものとする。

打合せ等資料は、打合せの2開庁日前までに本市に提出すること。また、打合せ記録簿は、原則、打合せ後7開庁日以内に本市に提出すること。

9.8 建築確認台帳システム等運用保守業務契約（別契約）

本調達システムについては、最低5年間は利用できることとし、利用期間中において本業務を適正に運用及び保守を行うこととする。

運用保守及びデータ更新業務については、本構築業務の完了を踏まえ、建築確認台帳システム等運用保守業務として行うものとする。

なお、運用保守業務期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とし、支払いは単年度毎に行うこととする。発注者より受注者に対して行う建築確認台帳システム等運用保守業務契約上限額は年間296万円（税込）である。

（1） 運用保守業務

運用保守業務では、今回調達したハードウェア及びソフトウェアの保守と利用環境の提供を併せて行うこと。

なお、保守及び利用契約の基本的な内容については、下記とする。

① ソフトウェア利用環境の提供（利用契約）

建築確認台帳システム等 60か月（窓口閲覧管理システム含む14ライセンス）

② ソフトウェアの操作・運用に関する問合せ対応

受注者は、セキュリティパッチ適用システムバージョンアップ作業等を除き、メール及び電話による対応を平日8時45分～17時15分までの時間帯対応できること。

③ ソフトウェア・ハードウェア障害発生時の切分けと対応

受注者は、ハードウェア又はソフトウェアに障害が発生した場合、問題について切り分けを行うものとする。ハードウェアに問題がある場合は、発注者と受注者で協議を行い、メーカーに対応を依頼するものとする。

④ ソフトウェアの定期保守点検

受注者は、1年間に2回以上の定期点検を行うものとする。

⑤ ソフトウェアのバージョンアップ

受注者は、ソフトウェアのバージョンアップがあった際は、発注者と受注者で協議の上、更新を行うものとする。

なお、システム改修が必要になるような大きな内容変更がある場合は、実施有無・費用も含めて発注者と受注者で協議の上、決定すること。

⑥ データバックアップ

受注者は、本市業務への支障のない範囲でデータバックアップの計画を提案すること。

⑦ 業務報告書の作成

受注者は、1年間に1回、業務報告書を作成し発注者に提出するものとする。

⑧ ライセンスの追加発行

受注者は、発注者からライセンスについての追加依頼があった際、発注者と受注者で費用の可否及び実施の有無も含め協議の上、ライセンスの追加を行うものとする。

（2） データ更新業務

データ更新業務の基本的な内容については、下記とする。

① 年に30回（月に2～3回）、受注者の作業員が本市に赴き、以下のデータ入力等の作業を行うものとする。

- ・テキストデータ作成：台帳システムデータを作成（更新）する
- ・図形データ作成：建築確認等のGISデータ（ポリゴン）を作成（更新）する
- ・画像データ作成：図面等をスキャナにて画像化し、台帳システムリンクさせる
- ・データ修正：既存データの修正を行う

No	台帳名	データ作成種別	件数	枚数 (scan)
1	建築確認台帳	テキストデータ作成	500 件	—
2	建築計画概要書	図形データ作成	1,000 件	—
		画像データ作成	1,000 件	2,125 枚 (A3 : 2,000 A4 : 125)
3	道路調査票	画像データ作成	80 件	1,200 枚 (A3 : 960 A4 : 240)
4	要綱開発	画像データ作成等	250 件 (事前相談)	6,250 枚 (A3 : 1,250 A4 : 5,000)
			150 件 (事前協議)	1,500 枚 (A3 : 750 A4 : 750)
5	定期報告 (建築、設備、 防火、昇降機)	画像データ作成等	20 件	A4 : 1300 枚
6	その他	データ修正	3 回	—

- ② システムの台帳データにリンクさせる図面等をスキャナにて画像化し、台帳システムの機能を使用してリンクさせるものとする。スキャニングする図面や解像度は、作業時に発注者に確認するものとする。
- ③ 作成したデータおよび画像等スキャニングデータを、建築確認台帳システム等にて正常に検索、閲覧できるか確認を行うものとする。動作確認において、システム開発業者と調整が必要とする場合、それに関わる費用は受注者にて負担するものとする。

10 成果物・納品物

納品期限に提出する電子データについては、CD-R、DVD-R又はHDD等のいずれかの電子媒体に格納し、事前のウイルスチェックを実施した後、受注者へ提出するものとする。電子媒体のラベル面には、契約件名、提出ドキュメントの概要、納品期限、ウイルスチェックに関する情報などを記載すること。

成果品及び納入機材は、下記を想定している。

(1) システム構築

【ハードウェア】詳細は「別添3 調達機器」を参照

(ア)窓口タッチパネルモニター及びPC	3 台
(イ)課金機 (レシートプリンター 一体型)	2 台
(ウ)カラーレーザープリンター (A3対応)	2 台
(エ)サーバ	1 台

【ソフトウェア】

(オ)建築確認台帳システム等	1 式
【データ】	
(カ)本業務で搭載・移行したデータ	1 式
(キ)住宅地図 (Zmap-TOWN II)	1 式
【その他】	
(ク)業務報告書 (PDF 形式、紙媒体 1 部)	1 式
(ケ)運用操作マニュアル (電子媒体、紙媒体 1 部)	1 式
(コ)管理者用マニュアル (電子媒体、紙媒体 1 部)	1 式
(サ)打合せ記録簿	1 式

11 特記事項

11.1 著作権

発注者が受注者に対して、本業務に基づく委託金額を支払ったとき、成果品は著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 10 条第 1 項第 9 号に定めるプログラムの著作物として、また、成果品が既成の著作物を翻訳して創作した著作物に当たるときは同法第 2 条第 1 項第 11 号に規定する二次的著作物として、同法第 17 条に規定する著作者の権利（同法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は発注者に譲渡され、以後受注者が同条の権利は行使できないものとする。

11.2 個人情報の取り扱い等

受注者は、本業務を処理するため、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」という。）第 2 条第 1 項に規定する個人情報（以下「個人情報」という。）を取り扱う場合は、個人情報保護法及び別添 4 個人情報保護特記事項を遵守し、個人情報の保護に努めなければならない。

11.3 ドキュメントの作成方法

納品するドキュメントについては、運用時における各種変更作業などに伴う改訂などを行うことから、次の事項に留意して作成すること。

(1) 文書フォーマット形式

本市においては、次に示す事務処理ソフトウェアを標準的に使用していることから、これらのソフトウェアにより編集及び閲覧が可能な文書フォーマット形式により、ドキュメントの電子データを作成すること。なお、契約期間中に使用する事務処理ソフトウェアの変更が生じ、文書フォーマット形式の変更が必要な場合においては、本市からの通知に基づきその変更を行うものとする。

- ◇ Microsoft Word
- ◇ Microsoft Excel
- ◇ Microsoft PowerPoint

また、これらのドキュメントについては、PDF 形式へ変換した電子データも併せて作成すること。なお、上記以外の文書フォーマット形式を使用する必要がある場合は、本市と協議のうえ、使用を決定するものとする。

(2) ドキュメントの体裁

使用言語は日本語とすること。用紙サイズについては A4 判または A3 判、本文中の文字サイ

ズについては10.5ポイントから12ポイントを基本として、読みやすさに十分配慮したドキュメントを作成すること。また、紙文書としての出力を考慮し、白黒印刷かつ両面印刷を意識した配色及び余白設定とすること。

11.4 契約不適合責任

発注者は、引き渡された成果品が、種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときには、受注者に対し、成果品の修補又は代替品の引渡しによる履行の追完を請求することができる。

- 2 前項の場合において、受注者は、発注者に不相応な負担を課するものでないときは、発注者が請求した方法と異なる方法による履行の追完をすることができる。
- 3 第1項の場合において、発注者が相当の期間を定めて履行の追完を催告し、その期間内に履行の追完がないときは、発注者は、その不適合の程度に応じて代金の減額を請求することができる。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、催告をすることなく、直ちに代金の減額を請求することができる。
 - (1) 履行の追完が不能であるとき。
 - (2) 受注者が履行の追完を拒絶する意思を明確にしたとき。
 - (3) 成果物の性質又は当事者の意思表示により、特定の日時又は一定の期間内に履行しなければ契約の目的を達成することができない場合において、受注者が履行の追完をしないでその時期を経過したとき。
 - (4) 前3号に掲げる場合のほか、発注者がこの項の規定による催告をしても履行の追完を受ける見込みのないことが明らかであるとき。

11.5 契約解除時の措置

本業務受注者の責に帰すべき理由により本契約が解除された場合、本業務受注者は、本市と協議の上、本市の業務が支障なく継続できるよう必要な措置をとらなければならない。

11.6 本仕様書と提案書の内容差異の取り扱い

本仕様書と提案書の内容に差異がある場合は、本市が提案書の記載内容の方が本仕様書の内容よりも適当であると認めた場合に限り、提案書の内容が優先して適用されることとする。

11.7 本仕様書に定めのない事項の取り扱い

本仕様書に定めのない事項については、発注者及び受注者の協議の上これを決定する。

以上

別添1-1 地図情報システム要件

NO	機能名称	図形登録の名称	主題図	要件	
1	建築計画 概要書閲覧	建築確認点	建築確認点	既存システムから移行	
2			建築確認点（年度別）	既存システムから移行	
3	位置指定道路図 等閲覧	指定道路図	42条 43条 道路扱いしない等	既存システムから移行	
4		審査指導課用1号		既存システムから移行	
5		道路調査票	新_道路調査票		既存システムから移行
6			旧_道路調査票		既存システムから移行
7			道路調査票入力中		既存システムから移行
8		道路調査票番号 (ラベル表示)	新_道路調査票		既存システムから移行
9			旧_道路調査票		既存システムから移行
10			道路調査票入力中		既存システムから移行
11		位置指定道路番号 (ラベル表示)	位置指定番号		既存システムから移行
12			位置指定年月日		既存システムから移行
13			位置指定道路幅員		既存システムから移行
14	道路台帳図	市道認定路線図	幅員	既存システムから移行	
15			幅員（ラベル表示）	既存システムから移行	
16			既明示	既存システムから移行	
17			路線網図	既存システムから移行	
18			側溝	既存システムから移行	
19			路線名（ラベル表示）	既存システムから移行	
20	開発指導室	開発事前相談		既存システムから移行	
21		要綱開発		既存システムから移行	
22		都市計画法開発許可		既存システムから移行	
23		宅地造成規制法許可	住宅地造成事業	既存システムから移行	
24			宅造法許可	既存システムから移行	
25		都計法29条		既存システムから移行	
26		都計法建築許可		既存システムから移行	
27		開発非該当の証明		既存システムから移行	
28		宅地造成規制区域		既存システムから移行	
29	監察係	違反建築物		既存システムから移行	
30		通報処理簿		既存システムから移行	
31	定期報告	建築物		既存システムから移行	
32		昇降機	エレベーター	既存システムから移行	
33			エスカレーター	既存システムから移行	
34			小荷物	既存システムから移行	
35		設備		既存システムから移行	
36		防火		既存システムから移行	
37	民間経由	経過台帳	建築物	既存システムから移行	
38			昇降機	既存システムから移行	
39			工作物	既存システムから移行	
40	開発相談受付台帳	開発受付	事前相談受付	既存システムから移行	
41			小規模要綱受付	既存システムから移行	
42			要綱開発	既存システムから移行	
43			都計法32条協議	既存システムから移行	
44			道路位置指定	既存システムから移行	
45			都計法43条新築等許可	既存システムから移行	
46			宅地造成等規制法許可	既存システムから移行	
47			都計法29条許可	既存システムから移行	
48			都計法60条証明	既存システムから移行	
49			都計法44条受理	既存システムから移行	
50			都計法45条地位継承	既存システムから移行	

51			都計法37条承認	既存システムから移行
52	建築指導室	基準法43条許可		既存システムから移行
53		基準法その他許可		既存システムから移行
54		建築協定等		既存システムから移行
55		基準法一団地		既存システムから移行
56		省エネ法		既存システムから移行
57		長期優良住宅		既存システムから移行
58		ベースマップ	白地図2500	
59	都市計画総括図			既存システムから移行
60	開発プロット図 (ラスターデータ)			既存システムから移行
61	H23航空法適法範囲地図 (ラスターデータ)			既存システムから移行
62	都市計画変遷図		S26～H19 用途地域図 (総括図)	既存システムから移行
62	資産税課データ		家屋図	貸与する最新データを掲載
62			家屋形状	貸与する最新データを掲載
62			家屋形状無壁舎	貸与する最新データを掲載
62			地番図	貸与する最新データを掲載
62			筆界線	貸与する最新データを掲載
62			地番のラベル	貸与する最新データを掲載
62			土木管財課データ	幅員
62	幅員 (ラベル表示)			貸与する最新データを掲載
62	既明示			貸与する最新データを掲載
62	路線網図			貸与する最新データを掲載
62	側溝			貸与する最新データを掲載
62	路線名 (ラベル表示)			貸与する最新データを掲載
62	道路判断資料 (ラスターデータ)		航空写真S36 S39 S45 S22	既存システムから移行
62			住宅地図S50 (東 西)	既存システムから移行
62			地形図 (S32 S38 S43 S45)	既存システムから移行
62			旧指定道路図	既存システムから移行
62	生産緑地図 (ラスターデータ)		生産緑地図 全体図	貸与する最新データを掲載
62	下水道普及図 (ラスターデータ)			貸与する最新データを掲載
62	土壌汚染図 (ラスターデータ)		東部 西部	貸与する最新データを掲載
62	埋蔵文化財図 (ラスターデータ)			貸与する最新データを掲載
62	小規模要綱協議審査用 (ラスターデータ)		埋蔵文化財	貸与する最新データを掲載
62			H23生産緑地図	貸与する最新データを掲載
62			航空法適用範囲地図	貸与する最新データを掲載
62		都市計画総括図	貸与する最新データを掲載	
62		H23_10月移行下水道普及図	貸与する最新データを掲載	

別添 1-2 台帳システム要件

項目	帳票
建築基準法	
確認申請（建築物）	確認申請書（第二号様式）
	計画変更確認申請書（第四号様式）
	確認済証（第五号様式）
	期間を延長する旨の通知書（第五号の二様式）
	適合しない旨の通知書（第六号様式）
	適合するかどうか決定することができない旨の通知書（第七号様式）
	中間検査申請書（第二十六号様式）
	中間検査合格証（第二十八号様式）
	中間検査合格証を交付できない旨の通知書（第二十七号様式）
	完了検査申請書（第十九号様式）
	検査済証（第二十一号様式）
	検査済証を交付できない旨の通知書（第二十号の二様式）
確認申請（建築設備）	確認申請書（第八号様式）
	計画変更確認申請書（第九号様式）
	確認済証（第五号様式）
	期間を延長する旨の通知書（第五号の二様式）
	適合しない旨の通知書（第六号様式）
	適合するかどうか決定することができない旨の通知書（第七号様式）
	完了検査申請書（第十九号様式）
	検査済証（第二十一号様式） 検査済証を交付できない旨の通知書（第二十号の二様式）
確認申請（工作物）	確認申請書（第十号様式）
	計画変更確認申請書（第十三号様式）
	確認済証（第五号様式）
	期間を延長する旨の通知書（第五号の二様式）
	適合しない旨の通知書（第六号様式）
	適合するかどうか決定することができない旨の通知書（第七号様式）
	完了検査申請書（第十九号様式）
	検査済証（第二十一号様式） 検査済証を交付できない旨の通知書（第二十号の二様式）
計画通知（建築物）	計画通知書（第四十二号様式）
	計画変更通知書（第四十二号の二様式）
	確認済証（第四二号の三様式）
	期間を延長する旨の通知書（第四十二号の四様式）
	適合しない旨の通知書（第四十二号の五様式）
	適合するかどうか決定することができない旨の通知書（第四十二号の六様式）

	特定工程工事終了通知書（第四十二号の十七様式）
	中間検査合格証（第四十二号の十九様式）
	中間検査合格証を交付できない旨の通知書（第四十二号の十八様式）
	工事完了通知書（第四十二号の十三様式）
	検査済証（第四十二号の十六様式）
	検査済証を交付できない旨の通知書（第四十二号の十五様式）
計画通知書（建築設備）	計画通知書（第四十二号の七様式）
	計画変更通知書（第四十二号の八様式）
	確認済証（第四二号の三様式）
	確認済証（第四二号の三様式）
	期間を延長する旨の通知書（第四十二号の四様式）
	適合しない旨の通知書（第四十二号の五様式）
	適合するかどうか決定することができない旨の通知書（第四十二号の六様式）
	工事完了通知書（第四十二号の十三様式）
	検査済証（第四十二号の十六様式）
	検査済証を交付できない旨の通知書（第四十二号の十五様式）
計画通知書（工作物）	計画通知書（第四十二号の九様式）
	計画変更通知書（第四十二号の十一様式）
	確認済証（第四二号の三様式）
	確認済証（第四二号の三様式）
	期間を延長する旨の通知書（第四十二号の四様式）
	適合しない旨の通知書（第四十二号の五様式）
	適合するかどうか決定することができない旨の通知書（第四十二号の六様式）
	工事完了通知書（第四十二号の十三様式）
	検査済証（第四十二号の十六様式）
	検査済証を交付できない旨の通知書（第四十二号の十五様式）
民間確認（建築物）	建築計画概要書（第三号様式）
	建築計画概要書（計画変更）（第三号様式）
	建築審査報告書（第十六号様式）
	適合しないと認める旨の通知書（第十七号様式）
	適合しないと認める旨の通知書（第十八号様式）
	中間検査引受通知書（第三十号様式）
	中間検査報告書（第三十二号様式）
	完了検査引受通知書（第二十三号様式）
	完了検査報告書（第二十五号様式）
	建築計画概要書（第十六号様式）
	建築計画概要書（計画変更）（第十六号様式）

民間確認（建築設備）	適合しないと認める旨の通知書（第十七号様式）
	適合しないと認める旨の通知書（第十八号様式）
	完了検査引受通知書（第二十三号様式）
	完了検査報告書（第二十五号様式）
民間確認（工作物）	建築計画概要書（第十六号様式）
	建築計画概要書（計画変更）（第十六号様式）
	適合しないと認める旨の通知書（第十七号様式）
	適合しないと認める旨の通知書（第十八号様式）
	完了検査引受通知書（第二十三号様式）
	完了検査報告書（第二十五号様式）
適合判定	適判依頼事前通知
	適判依頼書
	適判質疑回答書
	適判取下げ届
	適判確認結果報告書
共通	台帳記載証明
	処分等の概要書
	回覧印刷（民間）
	経過簿
	手数料集計
	資産税課用印刷
	年度ごとの確認済証検索（監察係）
	中間検査お知らせ
	完了検査お知らせ
項目	帳票
違反台帳	調査報告書
通報処理	通報処理簿

別添1-3 機能一覧表(新GIS機能)

【注意事項】

「重要度」がAの機能は、「対応可否」が「△」「×」の場合は失格となります。また、「重要度」がB及びCの機能は、「対応可否」が「△」の場合は必ず代替機能(保守対応含む)での対応内容を「代替機能(保守含む)」欄に記載してください。

○:対応可能
 △:代替機能(保守対応含む)で対応可能
 ×:対応不可能

大項目	中項目	小項目	機能	重要度	対応可否	代替機能 (保守対応含む)
表示	地図	表示	地図を表示できること	A		
		拡大/縮小	固定倍率で地図表示を拡大・縮小できること	A		
			指定した範囲を拡大できること	A		
			指定した範囲に画面が収まるように縮小できること	A		
			地図の拡大・縮小できること	A		
			選択した縮尺に変更できること	A		
			指定の縮尺で地図を画面に表示できること	A		
		虫眼鏡	地図縮尺を変更せずに、地図の一部分を拡大表示できること	A		
		移動	マウス操作により一定割合の地図移動できること	A		
			マウスドラッグにより地図を移動できること	A		
		地図呼び出し	登録した地点にジャンプできること	C		
			8方向の矢印で地図を移動できること	B		
		回転	ブックマークを登録・削除・編集できること	C		
			任意の方角が上となるよう地図を回転できること	B		
		戻る/進む	地図を回転表示させる角度を任意に数値を指定し地図を回転できること	B		
	1つ前の地図表示に戻すことができること		A			
	全体表示	戻った地図表示を進めることができること	A			
		全体を表示できること	A			
	背景地図切り替え	背景図のみの切り替えができること	A			
	2画面表示	メイン画面を2分割して2画面表示ができ、それぞれ表示レイヤを設定できること	A			
	同期	分割表示した場合、片方の画面で、移動や縮尺変更した際に、同期して表示内容を変更できること	A			
	凡例表示	凡例表示	表示されている地図の凡例を表示できること	A		
		透過率変更	レイヤごとに透過率を変更できること(ベクタレイヤ、ラスタレイヤ共)	A		
		レイヤ表示切替	地図上のレイヤの表示/非表示を切り替えできること	A		
		レイヤ並び替え	地図表示の順番を変更できること	B		
		レイヤ追加・削除	新たなレイヤを追加(あるいは削除)できること	B		
		分類表示	システムで管理されるレイヤを階層的に分類してレイヤツリーとして表示できること	A		
		起動レイヤセット設定	ユーザ毎に、起動時に表示されるレイヤセットを登録できること	A		
		属性の一覧を表示	レイヤのメニューから属性の一覧を表示できること	B		
			キーワードによる絞り込みもできること	A		
		レイヤ全体表示	指定したレイヤの全フィーチャが表示される縮尺で地図を表示できること	C		
		レイヤスタイル変更	個別値ランキングにより、レイヤスタイルを変更できること	A		
			レイヤごとに、色/線種/塗りつぶし等のスタイルを変更できること	A		
		凡例の表示スタイルを変更後、再ログイン後も同じスタイルで起動できること	B			
レイヤ内フィーチャ数表		指定レイヤのフィーチャ数を表示できること	C			
マップ切り替え		マップ(主題図)一覧から選択して切り替えできること	B			
コンテキストメニュー		各凡例表示のコンテキストメニューを表示できること	A			
スケールフィルタ		縮尺毎のレイヤの表示/非表示を切り替えできること	A			
タイムスライダー		同一マップで時点の異なるデータを連続表示できること	C			
ラベル	ラベル表示、設定	地物が保有する属性値をラベル表示できること	A			
		複数の属性値(改行を含む)をラベルで表示できること	A			
		ラベル表示する際の文字色、文字サイズ、フォント等を指定できること	A			
		地図の縮尺に合わせてラベルを自動で表示/非表示すること	A			
索引図	表示範囲の描画	メイン地図の表示範囲を索引図上で表示できること	A			
	メイン地図との連動	索引図上でメイン地図の表示範囲をマウスで移動させると、同期してメイン地図の表示範囲が移動すること	A			
装飾	縮尺表示	地図の縮尺を表示できること	A			
	方位記号	方位記号を表示し、地図の回転と同期すること	A			
	座標表示	地図中心位置の座標を表示できること	A			
	スケールバー表示	スケールバーを表示できること	A			
	説明分表示	コピーライト等の任意の文字を画面に表示できること	A			
	凡例説明	凡例の説明文を表示できること	C			
	住所表示	中心地点の住所を表示できること	C			
	エラーメッセージの表示	システムエラーや警告が発生した場合、メッセージを表示できること	A			
	その他	タイムスライダー	同一マップで時点の異なるデータを連続表示できること	C		

別添1-3 機能一覧表(新GIS機能)

【注意事項】

「重要度」がAの機能は、「対応可否」が「△」「×」の場合は失格となります。また、「重要度」がB及びCの機能は、「対応可否」が「△」の場合は必ず代替機能(保守対応含む)での対応内容を「代替機能(保守含む)」欄に記載してください。

○:対応可能
 △:代替機能(保守対応含む)で対応可能
 ×:対応不可能

大項目	中項目	小項目	機能	重要度	対応可否	代替機能 (保守対応含む)		
検索	地図	クリック属性表示(単刺し検索)	クリックした地物の属性を表示できること	A				
		ラベル等表示	指定した地物の属性を表示できること	C				
		バッファ検索	指定地点からバッファを発生させ、該当範囲を検索できること	A				
		範囲指定検索	点・矩形・円・多角形等で指定した範囲内を検索できること	B				
			指定した範囲と「重なる」「含まれる」が指定できること	A				
			リスト検索	リスト形式で検索できること	A			
		属性	レイヤ検索	指定したレイヤの属性データに対し、部分一致検索ができること	A			
			全レイヤ検索	全レイヤ内の属性データに対し、部分一致検索ができること	B			
	町・大字検索		町名または大字名で検索し、画面に表示すること	A				
	住居表示検索		市で更新している住居表示の情報をもとに該当位置を検索できること	A				
	地番検索		市で更新している地番情報をもとに該当位置を検索できること	A				
	目標物検索		目標物名をもとに該当位置を検索できること	A				
	座標検索		座標を検索し、ジャンプできること(平面直角座標、緯度経度(60進法表記、10進法表記))	A				
	絞り込み検索		絞り込み検索ができること	A				
	予測検索		入力文字列からキーワード検索条件の候補を予測し表示できること	C				
	履歴検索		過去の検索履歴より検索条件を再現できること	C				
	検索カスタム		検索メニューをカスタムできること	C				
	検索領域指定		条件検索時に検索対象の空間的範囲を指定して、領域内の属性データを検索・表示できること	A				
	検索結果全般		属性一覧表示	検索結果を一覧表示できること	A			
				検索結果一覧に対してさらに絞り込みができること	A			
		検索結果一覧のデータに紐づく場所にジャンプし、強調表示できること		A				
		属性情報のURLをクリックすることでウェブサイトを表示できること		A				
		属性情報抽出集計	レコード数、総計(合計)、平均値、最大最小値および標準偏差など属性一覧情報を集計できること	A				
		ソート機能	属性一覧表の列ごとに並び替えができること	A				
		出力	CSV出力できること	B				
			Shapeへ出力できること	B				
			KMLへ出力できること	B				
			DXFへ出力できること	B				
	ファイリング情報表示	Word、Excel、PDF、CAD(DXF、DWG)を表示できること	B					
	検索オプション	台帳検索	台帳システムと連携しているレイヤーの要素を選択すると、GISから台帳システムを起動させることができること	A				
	計測	計測	距離計測	距離を計測できること	A			
			面積計測	ポリゴンの面積と周長を計測できること	A			
自由曲線計測 ※距離			フリーハンドで描画した線の距離を計測できること	C				
同心円計測			地図をクリックし、円の半径・ピッチ等を指定して同心円を描画できること	A				
計測中の地図移動			計測中に地図画面をスクロールしたり、拡大縮小できること	C				
計測図形の変更			計測した図形の頂点などを移動できること	C				
図形からの計測			既存図形をクリックし、面積/周長を計測できること	A				
角度計測			角度を計測できること	A				
スナップ			計測時、既存図形の端点や線に一致させながら計測できること	A				
トレース			計測時、既存図形の形状を利用して線を計測できること	C				
印刷			印刷	簡易印刷	印刷プレビュー画面で印刷範囲を変更(移動、縮尺変更)して印刷できること	B		
				サイズ指定印刷	用紙サイズを指定して印刷できること(大判印刷も含む)	A		
				検索結果印刷	検索結果の地図上の位置と属性の一覧を並べて印刷できること(検索結果を印刷できること)	C		
	分割印刷	地図上に矩形を描画し、その範囲を分割し、印刷できること		A				
	図郭連続印刷	図郭レイヤを全体表示して印刷できること。 任意の図郭レイヤを選択して印刷できること		A				
	テンプレート	テンプレートを指定し、整飾版(タイトル、凡例等)をつけられること		A				
	出力	PDF出力		PDFに地図を出力できること	A			
			印刷日時や印刷実行者、住宅地図の著作権情報などを印刷できること	A				
		画像保存	表示中の地図を画像として保存できること(用紙サイズ指定も可能)	A				
		ワンストップ印刷	地図と属性付きで印刷できること	C				

別添1-3 機能一覧表(新GIS機能)

【注意事項】

「重要度」がAの機能は、「対応可否」が「△」「×」の場合は失格となります。また、「重要度」がB及びCの機能は、「対応可否」が「△」の場合は必ず代替機能(保守対応含む)での対応内容を「代替機能(保守含む)」欄に記載してください。

○:対応可能
△:代替機能(保守対応含む)で対応可能
×:対応不可能

大項目	中項目	小項目	機能	重要度	対応可否	代替機能 (保守対応含む)	
編集	図形編集	新規図形作成	新規図形の作成(座標値、画面入力)と属性を入力できること	A			
		既存図形編集	既存図形の図形と属性を編集できること	A			
		ドーナツポリゴンの作成	穴あきポリゴンを作成できること	A			
		楕円ポリゴンの作成	楕円ポリゴンを作成できること	C			
		図形の移動	作図済みの図形をマウス操作により指定して移動できること	A			
		図形の削除	図形を削除できること	A			
		図形の回転	図形を回転できること	A			
		図形の分割	図形を分割できること	A			
		図形のコピー	図形をコピーできること	A			
		図形の結合	図形を結合できること	A			
		図形の拡大・縮小	図形を拡大・縮小できること	A			
		シンボル変更	作図済みの点図形に割り当てられるアイコン・シンボルを変更できること	A			
		サイズ変更	作図済みの点図形や文字列図形のサイズを変更できること	A			
		編集のやり直し	編集時に、戻る・進むができること	C			
		ファイリング編集	図形入力または図形編集時にWord、Excel、PDF、CAD(DXF、DWG)などのファイルをファイリング情報として登録・削除できること	A			
		スナップ	図形描画時、既存図形の端点や線に一致させながら入力できること	A			
		トレース	図形描画時、既存図形の形状を利用して線を作成できること	C			
		バッファリング	指定したレイヤー(点・線・面)に対してバッファを作成し、それをポリゴンレイヤーとして保存できること	A			
		バッファ図形一括発生	指定したレイヤー(点・線・面)の全図形に対して、一括でバッファを作成し、それをポリゴンレイヤーとして保存できること	A			
		補助点入力 属性	補助点入力機能	地図上で(補助点)を入力し、その点をスナップして図形を入力できること。	C		
			属性編集	属性情報を編集できること	A		
			属性の入力補助	属性入力時に項目を選択できること	B		
		ファイリング	1図形:nレコード属性	1図形に対して複数の属性レコードを関連付けて管理できること	A		
			nレイヤ:1テーブル	複数のレイヤに対して同一の属性表(テーブル)を関連付けて管理できること	A		
		ファイルインポート	登録・削除	Word、Excel、PDF、CAD(DXF、DWG)などのファイルをファイリング情報として登録・削除できること	A		
			属性一括編集	属性情報をCSVファイルから一括で更新できること	B		
座標付き画像の取り込み	EXIF画像を取り込み、その地点にポイントを登録できること		A				
座標プロット	地図上に座標データ(csv形式)をポイントデータとして登録できること		A				
Shapeファイルの取り込み	Shapeファイルをインポートできること(ウィザード形式、ドラッグ&ドロップ方式)		A				
DXFファイルの取り込み	DXFファイルをインポートできること(ウィザード形式、ドラッグ&ドロップ方式)		A				
KMLファイルの取り込み	KMLファイルをインポートできること(ウィザード形式、ドラッグ&ドロップ方式)		A				
GPXファイルの取り込み	GPXファイルをインポートできること(ウィザード形式、ドラッグ&ドロップ方式)		C				
SIMAファイルの取り込み	SIMAファイルをインポートできること(ウィザード形式、ドラッグ&ドロップ方式)		A				
アドレスマッチング	住所データが含まれるCSVファイルを読み込み、地図上に登録できること		A				
	マッチレベル(市区町村・字・地番レベル)が指定できること		A				
	複数のマッチングデータ(例:ゼンリン・地番図・住所辞書)に対応できること		A				
	アンマッチリストを出力できること		A				
	レイヤとして出力できること	A					
メモ	図形の追加/編集/削除	メモ図形を追加・編集・削除できること	A				
	登録内容の保存・読み込み	メモ図形の保存と読み込みができること	C				
	KML形式での保存	メモ保存としてKML形式で保存できること	C				
トポロジーレイヤ編集	共通機能	操作対象のレイヤを選択できること	C				
		図形属性を汎用的な属性フォームで編集できること	C				
		編集した図形を確定できること	C				
		スナップ対象(点・線)を設定できること	C				
		確定するまでの編集操作をもどる/進むが出来ること	C				
	ポリライン	地図上の指定した位置に新規にポリラインをトポロジー入力できること	C				
		選択したポリラインの位置をトポロジーを保ちながら移動できること	C				
		ポリライン上に頂点をトポロジー的に追加・移動・削除できること	C				
	マルチポリライン	選択したマルチポリラインの位置をトポロジーを保ちながら移動できること	C				
		ポリライン上に頂点をトポロジー的に追加・移動・削除できること	C				
ポリゴン	選択したポリゴンの位置をトポロジーを保ちながら移動できること	C					
	ポリゴン上に頂点をトポロジー的に追加・移動・削除できること	C					
マルチポリゴン	選択したマルチポリゴンの位置をトポロジーを保ちながら移動できること	C					
	マルチポリゴン上に頂点をトポロジー的に追加・移動・削除できること	C					
ユーザレイヤ	ユーザレイヤ作成機能	自ユーザのみ参照可能なユーザレイヤを作成できること	A				
	ユーザレイヤ公開申請	ユーザレイヤを別ユーザへの公開申請ができること	A				
	ユーザレイヤ承認	公開申請されたレイヤを別ユーザに公開承認/否認できること	C				
その他	リバーズジオコーディング	住所から地図地点の検索または地図位置から住所の検索できること	B				
	台帳連携機能	別システム(ソフト)で稼働している台帳と連携できること	A				

別添1-3 機能一覧表(新GIS機能)

【注意事項】

「重要度」がAの機能は、「対応可否」が「△」「×」の場合は失格となります。また、「重要度」がB及びCの機能は、「対応可否」が「△」の場合は必ず代替機能(保守対応含む)での対応内容を「代替機能(保守含む)」欄に記載してください。

○:対応可能
 △:代替機能(保守対応含む)で対応可能
 ×:対応不可能

大項目	中項目	小項目	機能	重要度	対応可否	代替機能 (保守対応含む)	
解析	属性 選択	集計	指定レイヤの属性値を集計できること、その結果をCSV形式で出力できること	C			
		フィルタ	指定レイヤに対して条件フィルタを設定できること	C			
		新規 更新	抽出結果を新規に作成できること 作成レイヤを更新できること	C C			
	バッファ	フィルタ	指定レイヤに対して条件フィルタを設定できること	C			
		新規 更新	抽出結果を新規に作成できること 作成レイヤを更新できること	C C			
		空間交差	指定レイヤに対して条件フィルタを設定できること	C			
	空間抽出	フィルタ	指定レイヤに対して条件フィルタを設定できること	C			
		新規 更新	抽出結果を新規に作成できること 作成レイヤを更新できること	C C			
		ネットワーク解析	ルート検索機能 最寄り検索機能 到達圏検索機能	始点と終点を指定し、ルートを検索できること 指定した地点の最寄り情報を検索できること 指定した地点から特定の時間内に到達できる圏内を表示できること	C C C		
	ユーザ管理	ユーザ認証	ID、パスワードによる認証 パスワード変更	ユーザIDとパスワードによりシステム利用者を認証できること パスワードを変更できること	B B		
			システム管理グループの指定	ユーザグループの上位グループとしてシステム管理グループを指定できること	B		
	システム管理者管理	新規登録 検索・編集	新規登録 検索・編集 削除	自治体(テナント)ごとに新規システム管理者を登録できること 登録済みシステム管理者の検索および設定の変更できること 登録済みシステム管理者を削除できること	B B B		
			自治体管理	システム設定 複数テーマ同時ライセンス管理	利用開始・終了日、認証種別、登録ユーザ数、同時利用設定、タイムアウト時間、パスワードポリシー、認証失敗許容回数、パスワード有効日数等 ユーザまたはグループ単位で統合型とは別テーマのライセンスを同時管理できること	B B	
	グループ・ユーザ管理	ユーザ管理	新規ユーザ登録 管理者設定 検索・編集 削除	新規利用ユーザを作成できること ユーザに対して管理者、責任者権限を割り当てることができること 作成済みユーザ、グループの検索および設定の変更できること 作成済みユーザ、グループを削除できること	B B B B		
			グループ管理	新規登録グループ登録 検索・編集 削除	新規グループを作成し、ユーザを割り当てることができること 作成済みユーザ、グループの検索および設定の変更できること 作成済みユーザ、グループを削除できること	B B B	
親グループの設定 システム管理グループの指定				グループとグループとで親子関係を設定できること ユーザグループの上位グループとしてシステム管理グループを指定できること	C C		
入出力				一括エクスポート 一括インポート	ユーザ・グループ情報をファイルへ出力できること ユーザ・グループ情報が定義されたファイルをインポートし、一括更新できること	B B	
		データ管理	データソース管理	新規作成 検索・編集 権限設定 削除	新規データソースを作成できること 作成済みデータソースの検索および設定の変更できること 全て、または特定のグループまたはユーザに対して参照・編集の権限を設定できること 作成済みデータソースを削除できること	B B C B	
				マップ管理	新規作成 検索・編集 権限設定 削除	新規マップを作成できること 作成済みマップの検索および設定の変更できること 全て、または特定のグループまたはユーザに対して参照・編集の権限を設定できること 作成済みマップを削除できること	B B C B
レイヤー管理					新規作成 検索・編集 レイヤ複製 権限設定 削除	新規レイヤーを作成できること 作成済みレイヤーの検索および設定を変更できること 特定のレイヤのデータを、特定のレイヤに複製できること 全て、または特定のグループまたはユーザに対して参照・編集の権限を設定できること 作成済みレイヤーを削除できること	B B B B B
	ユーザレイヤ	ユーザレイヤ申請一覧表 公開 非公開 ユーザレイヤ作成制限	ユーザレイヤ申請の一覧を表示できること 公開申請されたレイヤを別ユーザに公開承認/否認できること 一般レイヤとしたユーザレイヤをマイレイヤへ戻すことができること 管理者がユーザレイヤ作成数を制限できること		B B B C		
		シンボル	シンボル一覧表示 シンボル管理	アイコンシンボルの一覧を表示できること アイコンシンボルを追加、変更、削除できること	C C		
索引図管理	索引図管理 印刷		索引図として表示するマップを設定できること ユーザ単位で権限を制御できること	C A			
	機能権限管理	ユーザ機能管理	新規登録 画像出力権限 データインポート権限 データエクスポート権限 検索・編集 削除	グループまたはユーザごとに利用可能な機能を設定できること レイヤ単位で画像出力の権限を設定できること レイヤ単位でデータインポート機能の利用を設定できること レイヤ単位でデータエクスポート機能の利用を設定できること 登録済みの設定の一覧表示と内容の変更できること 登録済みの設定を削除できること	A B B A C C		
セッション管理			セッション管理 削除	一覧表示 現在接続中のセッションの一覧を表示できること 指定したセッションを削除できること	A C		

別添1-3 機能一覧表(新GIS機能)

【注意事項】

「重要度」がAの機能は、「対応可否」が「△」「×」の場合は失格となります。また、「重要度」がB及びCの機能は、「対応可否」が「△」の場合は必ず代替機能(保守対応含む)での対応内容を「代替機能(保守含む)」欄に記載してください。

○:対応可能
 △:代替機能(保守対応含む)で対応可能
 ×:対応不可能

大項目	中項目	小項目	機能	重要度	対応可否	代替機能 (保守対応含む)
ログ	ログ出力	編集ログ	編集記録を出力できること	A		
		出力ログ	出力記録を出力できること	A		
		入力ログ	入力記録を出力できること	A		
		地図表示ログ	地図表示記録を出力できること	A		
		機能ログ	機能利用記録を出力できること	A		
		検索ログ	検索記録を出力できること	B		
		エラーログ	エラーログを出力できること	B		
	ログ検索	検索条件設定	操作ログの検索条件を設定できること (日時、システム名、ユーザ、ソースIPアドレス、操作内容、操作カテゴリ、操作対象ID)	C		
		一覧表示	抽出された操作ログを一覧表示できること	A		
		CSV出力	一覧表示された操作ログをCSV形式でダウンロードできること	A		
	ログ管理	ログ出力設定	ログ出力先テーブルおよび出力レベルを設定できること	C		
		ログ削除機能	収集されたログを削除できること	A		

別添1-3 機能一覧表(新建築確認台帳システム等機能)

○:対応可能
 △:代替機能(保守対応含む)で対応可能
 ×:対応不可能

【注意事項】

「重要度」がAの機能は、「対応可否」が「△」「×」の場合は失格となります。また、「重要度」がB及びCの機能は、「対応可否」が「△」の場合は必ず代替機能(保守対応含む)での対応内容を「代替機能(保守含む)」欄に記載してください。

大項目	中項目	小項目	機能	重要度	対応可否	代替機能内容(保守含む)	
共通機能	ログイン画面	ログイン機能	ログイン・パスワードによる利用者制限(GIS・台帳システムともに)	A			
			全体管理者:利用者・マスタ情報の変更、データ削除など、全機能の使用が可能	A			
			編集者:データの追加、更新が可能	A			
		メニュー機能	閲覧者:データの閲覧のみ可能	A			
			台帳起動用のボタン群を集めたトップ画面	A			
			建築等に関する台帳のボタン群	A			
	管理機能	ユーザー管理	管理に関するメニューのボタン群(ユーザー管理 マスター情報管理など)	A			
			本システムのユーザ利用者情報の登録と権限設定。(利用できる権限等を詳細に設定することや、各種台帳に合わせた権限(閲覧・編集など)を付与する機能)	A			
		マスタ管理	職員の異動や担当の変更などに備えて、各職員に合わせたパスワード等の管理をする機能	C			
		帳票管理	各台帳の検索結果出力パターン、システム内のプルダウン項目の追加・修正。	B			
		コード(プルダウンメニュー)の変更	帳票テンプレートの更新管理。	B			
		ログ集計	プルダウンメニューに登録されている文言について、コードテーブル管理画面から修正する機能	C			
	地図機能	GIS基本機能	本システムへのログイン 入力・編集履歴等のログ表示、CSV出力機能。	B			
			地図の拡大・縮小、回転	A			
			検索機能(地番・住宅地図検索など)	A			
			地図レイヤのチェックボックス等によるON/OFF	B			
			2画面連動表示	A			
			印刷(連続印刷・詳細印刷・PDF変換)	A			
		建築物簡易情報閲覧	クリップコピー(Word等への貼付)	C			
			ファインディング機能(位置とPDF・画像データの関連付け)	A			
			建築年度別の主題図表示	A			
			建築物面種別の主題図表示	A			
			状況別の主題図表示(建築物:青 昇降機:茶色 工作物:赤 など)	A			
			背景図が開発などで更新されている箇所の編集機能(画像データを背景に貼り付けてプロットする機能等)	B			
			位置情報入力	建築確認(ポイントもしくはエリア) 長期優良住宅(ポイント) 一団地(エリア) など	A		
			道路調査ライン入力	道路調査結果をラインで入力および調書・図面のファインディング	A		
	都市計画基礎調査データ出力機能	狭あい道路ライン入力	狭あい道路をラインで入力および調書・図面のファインディング	A			
		指定道路ライン入力	指定道路の種別をラインで入力および調書・図面のファインディング	A			
		ラインの集計	狭あいや指定道路のラインを種別ごとの延長を集計する機能	B			
		毎年必要になる前年度の新規家屋の位置情報および属性情報のshapeファイル出力機能	B				
台帳検索機能		台帳の情報から、任意に指定した条件に合致する台帳を検索(完全一致、あいまい一致)し、検索結果の一覧を表示	A				
建築確認台帳(昇降機台帳 工作物台帳も同じ考え方)		台帳閲覧・各種印刷・統計処理機能	合致した案件の詳細情報を表示する。	A			
	合致した情報を一覧表示し、Excelデータ等にデータ出力する。		A				
	台帳画面を「概要書第一面」、「概要書第二面」で構成		A				
	当初建築確認、中間検査、完了検査等の一覧表示		A				
	計画変更・中間検査・完了検査が入った「検査証」、「証明書」、「処分の概要」の表示		A				
	計画変更履歴及び中間検査履歴表示(詳細画面への遷移含む・複数回表示可)		A				
	建築計画概要書PDFファイルの参照機能(詳細画面表示)		A				
	概要書などによる内容確認後の帳票出力機能(記載事項証明書)※公印配置		A				
	統計数値算出及びデータ出力機能(市統計、日別、月別、完了検査率、未完了検査率、四半期統計機能)など		B				
	データチェック用画面の表示、印刷		B				
	台帳入力編集機能	確認業務において必要になる確認済証・中間検査合格証(審査係)・検査済証等の書類や、窓口業務で発行される処分等の概要書、証明書等を印刷	A				
		GISとの連携機能(対象案件を表示した画面への遷移)	A				
		新規登録(6条・18条の区別)	A				
		入力支援(コピー新規作成機能(自動ID付番(受付番号の自動付番→確認番号の自動組立機能:ボタン自動入力)),プルダウンによる選択入力など)	B				
その他機能	計画変更データの作成(元計画情報をコピーした状態での新規採番)(自動ID付番)	A					
	建築計画概要書PDFファイルの登録機能	A					
	誤って入力した台帳データ(確認、中間、完了)を削除する機能	A					
	デンキー入力機能	A					
	チェックボックス入力機能	A					
	カレンダー機能	A					
	引用機能	C					
	入力必須項目設定および帳票の記載されている順番通りにカーソル移動(タブオーダー)設定	B					
	調査報告書作成機能(建築確認台帳とも申請者・地名地番・管理番号で連携)	B					
	昇降機入力時の特別機能(地名地番より、元になる建築物の確認番号候補リストの表示→確認番号のセット)	C					
第6条1項区分セット機能	A						
入力アシスト機能(確認・検査番号接頭文字の生成・マスターによるコピー・デフォルト値、ファンクションキー登録による入力など)	B						
ICBA提供データ取り込み機能(確認、中間、完了等のデータを取り込む機能)	A						
新規入力時チェック機能(必須項目やデータ型の統一、および入力順の自動誘導(パターンによる))	B						
確認台帳新規入力時に調査報告書台帳の呼び出し(管理番号 申請者 地名地番で連携)	C						
建築工事届出番号セット(確認データと連携)	C						

別添1-3 機能一覧表(新建築確認台帳システム等機能)

○:対応可能
 △:代替機能(保守対応含む)で対応可能
 ×:対応不可能

【注意事項】

「重要度」がAの機能は、「対応可否」が「△」「×」の場合は失格となります。また、「重要度」がB及びCの機能は、「対応可否」が「△」の場合は必ず代替機能(保守対応含む)での対応内容を「代替機能(保守含む)」欄に記載してください。

大項目	中項目	小項目	機能	重要度	対応可否	代替機能内容(保守含む)	
許可認定台帳	建基法許可台帳 (建基法認定台帳も同じ考え方)	台帳検索機能	台帳の情報から、任意に指定した条件に合致する台帳を検索(完全一致、あいまい一致)し、検索結果の一覧を表示	A			
			合致した案件の詳細情報を表示する。	A			
			合致した情報を一覧表示し、Excelデータ等にデータ出力する。	A			
		台帳閲覧機能	台帳画面を「受付」「概要」「審査」「許可」「認定」等の業務進捗毎等で管理できる構成	A			
			関連資料・写真等データの参照機能	A			
			Excel差し込み帳票出力機能(通知書・許可書等の出力)	B			
	台帳入力編集機能	GISとの連携機能(対象案件を表示したGISデータ照会画面の表示)	A				
		新規登録機能(事前相談・許可・仮設計可・認定との関連付け可能)	A				
		入力支援(コピー新規作成機能、プルダウンによる選択入力、チェックボックス、カレンダー機能など)	B				
	建基法違反台帳	台帳検索機能	台帳の情報から、任意に指定した条件に合致する台帳を検索(完全一致、あいまい一致)し、検索結果の一覧を表示	A			
			合致した案件の詳細情報を表示する。	A			
			合致した情報を一覧表示し、Excelデータ等にデータ出力する。	A			
台帳閲覧機能		台帳画面を「基本」で構成	A				
		関連資料・写真等データの参照機能	A				
		GISとの連携機能(対象案件を表示したGISクリック検索結果データ照会画面への遷移表示)	A				
台帳入力編集機能	新規登録機能(自動ID付番)	A					
	入力支援(コピー新規作成機能、プルダウンによる選択入力、チェックボックス、カレンダー機能など)	B					
	関連資料・写真等データの登録機能	A					
位置指定道路	個別機能	台帳検索機能	台帳の情報から、任意に指定した条件に合致する台帳を検索(完全一致、あいまい一致)し、検索結果の一覧を表示	A			
			合致した案件の詳細情報を表示する。	A			
			合致した情報を一覧表示し、Excelデータ等にデータ出力する。	A			
		台帳閲覧機能	台帳画面を「受付」「概要」「審査」「指定道路」等の業務進捗毎等で管理できる構成	A			
			Excel差し込み帳票出力機能(更新リスト、道路調書の出力)	B			
			指定道路調書PDFファイル(1面・2面)の参照機能(分割)	A			
	台帳入力編集機能	関連資料・写真等データの参照機能	A				
		GISとの連携機能(対象案件を表示したGISクリック検索結果画面への遷移)	A				
		新規登録機能	A				
	開発台帳管理	画面構成	台帳画面	「事前相談」「事前協議」「八尾市開発指導要綱または都市計画法第29条」などに基づき申請・届出された必要な情報を各々ごとに入力・編集・管理ができる画面構成とすること。また、変更申請や各届出などに基づき申請・届け出られた必要な情報を各々ごとに入力・編集・管理ができ、かつ進捗状況管理ができる画面構成とすること。	A		
				「小規模要綱申出書」「事前協議(簡易型)」「開発許可不要証明」「開発に該当しない旨の証明」に基づき届出された必要な情報を入力・編集・管理できる画面構成とすること。必要な情報:担当者名、申請者、代理人、申請地、開発面積、予定建築物、適用事項等、申請日、許可日、廃止日	A		
				「都市計画法第43条」に基づき申請・届出された必要な情報を各々ごとに入力・編集・管理ができる画面構成とすること。必要な情報:担当者名、申請者、代理人、申請地、予定建築物、地域地区、法第79条による許可条件、法第43条内容、法令第36条第1項第3号該当情報、提案基準、敷地の接する道路の現況情報登録、下水の放流先の現況登録等	A		
台帳検索機能			台帳の情報から、任意に指定した条件に合致する台帳を検索(完全一致、あいまい一致)し、検索結果の一覧を表示	A			
			合致した案件の詳細情報を表示する。	A			
			合致した情報を一覧表示し、Excelデータ等にデータ出力する。	A			
個別機能		台帳閲覧機能	台帳画面を「受付」「概要」「審査」等の業務進捗毎等で管理できる構成	B			
			統計数値算出及びExcelデータ出力機能	A			
			開発行為件数、開発行為による公共施設の整備状況、調査票回答の集計機能及びExcelデータ作成	B			
		台帳入力編集機能	検索結果出力	A			
			開発許可及び変更通知書、開発工事に関する工事の検査済証、公告。開発登録簿等の帳票印刷機能	A			
			関連資料・写真等データの参照機能	A			
台帳入力編集機能	GISとの連携機能(対象案件を中心表示したGISクリック検索結果画面への遷移)	A					
	新規登録機能	A					
	入力支援(コピー新規作成機能、プルダウンによる選択入力、チェックボックス、カレンダー機能など)	B					
	関連資料・写真等データの登録機能	A					
	引用機能	B					
			ファイリングデータ(スキャニング画像データ)登録機能	A			
			入力チェック機能(必須項目やデータ型など)	B			

別添1-3 機能一覧表(新建築確認台帳システム等機能)

○:対応可能
 △:代替機能(保守対応含む)で対応可能
 ×:対応不可能

【注意事項】

「重要度」がAの機能は、「対応可否」が「△」「×」の場合は失格となります。また、「重要度」がB及びCの機能は、「対応可否」が「△」の場合は必ず代替機能(保守対応含む)での対応内容を「代替機能(保守含む)」欄に記載してください。

大項目	中項目	小項目	機能	重要度	対応可否	代替機能内容(保守含む)
盛土等情報管理	機能条件		国が提示する標準仕様(5.1.1から5.1.3)に準拠したシステム画面や情報管理ができるシステム構成とすること。	A		
	画面構成	台帳画面	「事前相談」「事前協議」「盛土規制法第12条(宅地造成及び特定盛土等、土石の堆積)」などに基づき申請・届出された必要な情報を各々ごとに入力・編集・管理ができる画面構成とすること。また、変更申請や各届出などに基づき申請・届け出られた必要な情報を各々ごとに入力・編集・管理ができ、かつ進捗状況管理ができる画面構成とすること。	A		
	個別機能	台帳検索機能	台帳の情報から、任意に指定した条件に合致する台帳を検索(完全一致、あいまい一致)し、検索結果の一覧を表示	A		
			合致した案件の詳細情報を表示する。	A		
			合致した情報を一覧表示し、Excelデータ等にデータ出力する。	A		
		台帳閲覧機能	台帳画面を「受付」「概要」「審査」等の業務進捗毎等で管理できる構成	B		
			統計数値算出及びExcelデータ出力機能	A		
			開発行為件数、開発行為による公共施設の整備状況、調査票回答の集計機能及びExcelデータ作成	B		
			検索結果出力	A		
			開発許可及び変更通知書、開発工事に関する工事の検査済証、公告。開発登録簿等の帳票印刷機能	A		
			関連資料・写真等データの参照機能	A		
			GISとの連携機能(対象案件を中心表示したGISクリック検索結果画面への遷移)	A		
	台帳入力編集機能	新規登録機能	A			
		入力支援(コピー新規作成機能、プルダウンによる選択入力、チェックボックス、カレンダー機能など)	B			
		関連資料・写真等データの登録機能	A			
		引用機能	B			
		ファイリングデータ(スキャニング画像データ)登録機能	A			
		入力チェック機能(必須項目やデータ型など)	B			
定期報告台帳	建築物等	台帳検索機能	台帳の情報から、任意に指定した条件に合致する台帳を検索(完全一致、あいまい一致)し、検索結果の一覧を表示	A		
			合致した案件の詳細情報を表示する。	A		
			合致した情報を一覧表示し、Excelデータ等にデータ出力する。	A		
		台帳閲覧機能	年度ごとの項目別措置状況の統計算出機能(件数カウント)	A		
			台帳画面を「基本」「確認履歴」「報告履歴」「変更等履歴」「図面等」等の業務進捗毎等で管理できる構成	A		
	台帳入力編集機能	定期報告概要書PDFファイルの参照機能	A			
		関連資料・写真等データの参照機能	A			
		GISとの連携機能(対象案件を表示したGISクリック検索結果画面への遷移)	A			
		新規登録機能(識別番号・個別番号の手動ID付番)	A			
		入力支援(コピー新規作成機能、プルダウンによる選択入力など)	B			
		定期報告概要書PDFファイルの登録機能(建築物・建築設備・防火設備別々で登録)	A			
	昇降機	台帳検索機能	台帳の情報から、任意に指定した条件に合致する台帳を検索(完全一致、あいまい一致)し、検索結果の一覧を表示	A		
			合致した案件の詳細情報を表示する。	A		
			合致した情報を一覧表示し、Excelデータ等にデータ出力する。	A		
		台帳閲覧機能	年度ごとの項目別措置状況の統計算出機能(件数カウント)	A		
			台帳画面を「基本」「確認履歴」「報告履歴」「変更等履歴」「図面等」等の業務進捗毎等で管理できる構成	A		
			Excel差し込み帳票出力機能(受領書・提出通知書・督促通知書・結果通知書・改善計画書・改善報告書・概要書等の出力)	B		
			定期報告概要書PDFファイルの参照機能	A		
台帳入力編集機能	関連資料・写真等データの参照機能	A				
	GISとの連携機能(対象案件を表示したGISクリック検索結果画面への遷移)	A				
	新規登録機能(識別番号・メーカー番号・個別番号の手動ID付番)	A				
	入力支援(コピー新規作成機能、プルダウンによる選択入力など)	B				
定期報告概要書PDFファイルの登録機能	A					
関連資料・写真等データの登録機能	A					
入力チェック機能(必須項目やデータ型など)	B					

別添1-3 機能一覧表(新建築確認台帳システム等機能)

【注意事項】

「重要度」がAの機能は、「対応可否」が「△」「×」の場合は失格となります。また、「重要度」がB及びCの機能は、「対応可否」が「△」の場合は必ず代替機能(保守対応含む)での対応内容を「代替機能(保守含む)」欄に記載してください。

○:対応可能
 △:代替機能(保守対応含む)で対応可能
 ×:対応不可能

大項目	中項目	小項目	機能	重要度	対応可否	代替機能内容(保守含む)
その他台帳	長期優良	台帳検索機能	台帳の情報から、任意に指定した条件に合致する台帳を検索(完全一致、あいまい一致)し、検索結果の一覧を表示	A		
			合致した案件の詳細情報を表示する。	A		
			合致した情報を一覧表示し、Excelデータ等にデータ出力する。	A		
			月別の認定台帳・認定計画実施者リストを出力する。	A		
		台帳閲覧機能	台帳画面を「認定データ」「住戸データ」「審査履歴」「変更履歴」「維持保全状況」等の業務進捗毎等で管理できる構成	A		
			Excel差し込み帳票出力機能(受領票・認定通知書・審査通知書・変更通知書・証明書等の出力)	B		
			GISとの連携機能(対象案件を表示したGISクリック検索結果画面への遷移)	A		
			新規登録(自動ID付番)	A		
		台帳入力編集機能	計画変更データの作成(元計画情報をコピーした状態での新規採番)	A		
			入力支援(コピー新規作成機能、プルダウンによる選択入力など)	B		
			入力チェック機能(必須項目やデータ型など)	B		
			その他機能	A		
	低炭素	台帳検索機能	台帳の情報から、任意に指定した条件に合致する台帳を検索(完全一致、あいまい一致)し、検索結果の一覧を表示	A		
			合致した案件の詳細情報を表示する。	A		
			合致した情報を一覧表示し、Excelデータ等にデータ出力する。	A		
			月別の認定台帳・認定状況・集計表を出力する。	A		
		台帳閲覧機能	台帳画面を「建物データ」「住戸」「設計内容」「審査履歴」「変更等履歴」等の業務進捗毎などに管理できる構成	A		
			Excel差し込み帳票出力機能(受領票・認定通知書・審査通知書・変更通知書・証明書等の出力)	B		
			GISとの連携機能(対象案件を表示したGISクリック検索結果画面への遷移)	A		
			新規登録機能	A		
		台帳入力編集機能	計画変更データの作成(元計画情報をコピーした状態での新規採番)	B		
			入力支援(コピー新規作成機能、プルダウンによる選択入力など)	B		
			入力チェック機能(必須項目やデータ型など)	B		
			その他機能	A		
省エネ(住宅)	台帳検索機能	台帳の情報から、任意に指定した条件に合致する台帳を検索(完全一致、あいまい一致)し、検索結果の一覧を表示	A			
		合致した案件の詳細情報を表示する。	A			
		合致した情報を一覧表示し、Excelデータ等にデータ出力する。	A			
		年度別の届出台帳・集計表を出力する。	A			
	台帳閲覧機能	台帳画面を「共通部分」「別紙関係」「添付図書」「省エネ基準不適合」「審査・変更等履歴」等で業務進捗毎等で管理できる構成	A			
		Excel差し込み帳票出力機能(受領書・通知書証明書等の出力)	B			
		GISとの連携機能(対象案件を表示したGISクリック検索結果画面への遷移)	A			
		新規登録機能	A			
	台帳入力編集機能	入力支援(コピー新規作成機能、プルダウンによる選択入力など)	B			
		入力チェック機能(必須項目やデータ型など)	B			
		省エネ(非住宅)台帳との連携	B			
		その他機能	A			
省エネ(非住宅)	台帳検索機能	台帳の情報から、任意に指定した条件に合致する台帳を検索(完全一致、あいまい一致)し、検索結果の一覧を表示	A			
		合致した案件の詳細情報を表示する。	A			
		合致した情報を一覧表示し、Excelデータ等にデータ出力する。	A			
		年度別の届出台帳・集計表を出力する。	A			
	台帳閲覧機能	台帳画面を「共通部分」「まどめ」「審査・変更等履歴」等の業務進捗毎等で管理できる構成	A			
		Excel差し込み帳票出力機能(受領書・通知書証明書等の出力)	B			
		GISとの連携機能(対象案件を表示したGISクリック検索結果画面への遷移)	A			
		新規登録機能	A			
	台帳入力編集機能	入力支援(コピー新規作成機能、プルダウンによる選択入力など)	B			
		入力チェック機能(必須項目やデータ型など)	B			
		省エネ(住宅)台帳との連携	B			
		その他機能	A			

別添1-3 機能一覧表(窓口閲覧管理システム機能)

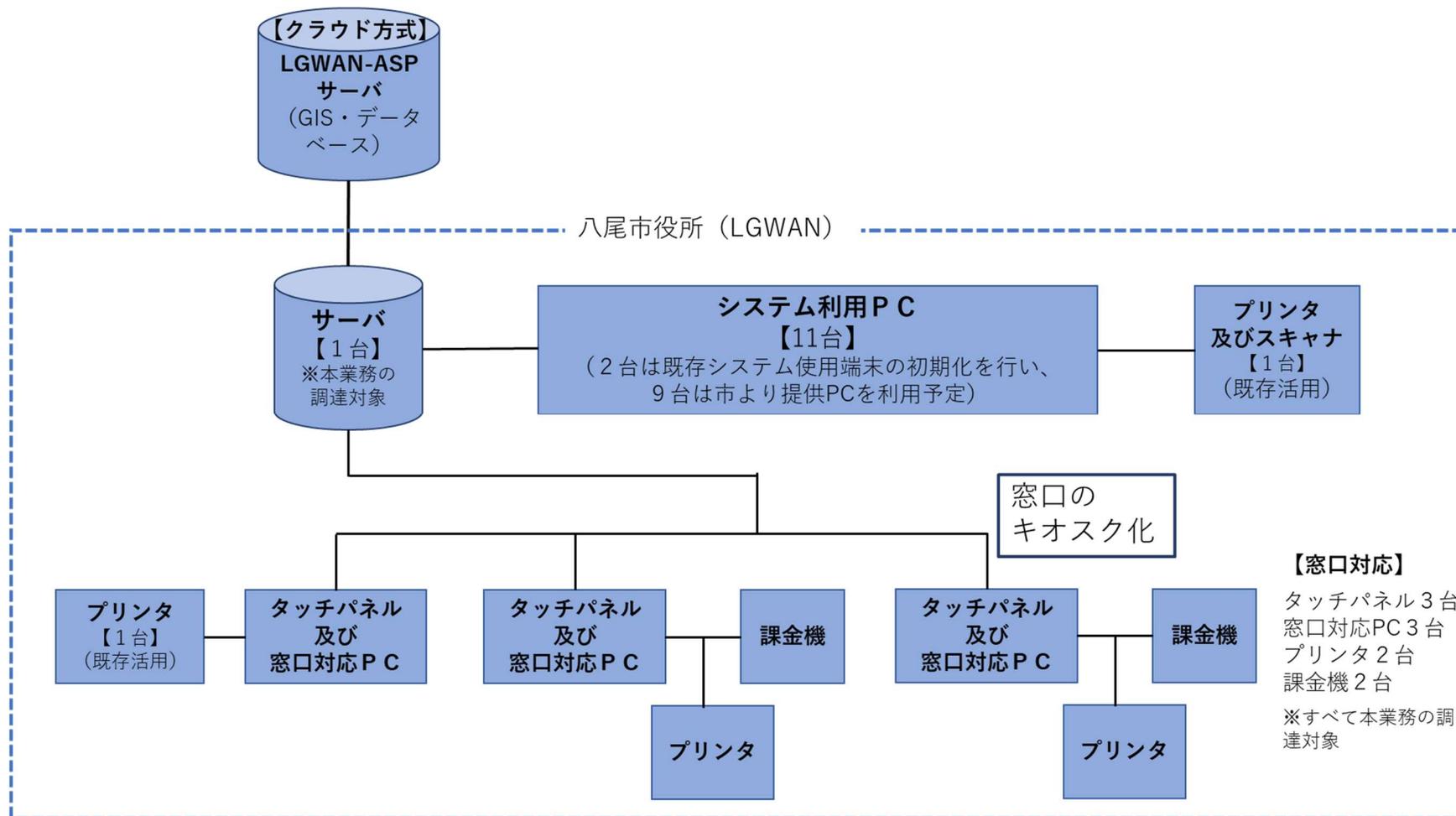
【注意事項】

「重要度」がAの機能は、「対応可否」が「△」「×」の場合は失格となります。また、「重要度」がB及びCの機能は、「対応可否」が「△」の場合は必ず代替機能(保守対応含む)での対応内容を「代替機能(保守含む)」欄に記載してください。

○:対応可能
△:代替機能(保守対応含む)で対応可能
×:対応不可能

大項目	中項目	小項目	詳細	機能	重要度	対応可否	代替機能内容 (保守含む)
表示	地図	拡大/縮小		ボタン操作により、固定倍率で拡大/縮小して表示する	A		
		索引図		画面上に索引図を表示する	B		
		ホイール操作		マウスホイール動作で地図を拡大/縮小して表示する(職員用のみ可能)	A		
		地図表示移動	中心点表示	地図上で指定された位置を中心として、地図を移動する	C		
	8方向ボタン		8方向ボタンで地図画面を移動する	A			
	切替	地図項目切替		建築計画概要書閲覧・指定道路図閲覧・開発登録簿閲覧・盛土規制法許可等情報閲覧の切り替え機能	A		
その他	凡例		地図項目切り替えに合わせて凡例の自動切換え	A			
検索	検索	地図から検索		地図上の指定された位置から検索を行う(指定された位置を中心に指定の尺度で表示する)	A		
		住居点から検索		ゼンリン住宅地図の住所情報もしくは市民課の家屋ポイントを利用した住所検索を行う	A		
		地番から検索		地番情報から検索を行う	A		
建築確認	情報閲覧 印刷	建築確認台帳表示	概要書閲覧	地図上の確認ポイントをクリックすると、台帳データが表示され、リンクしている概要書等の画像が表示し、印刷ができる。	A		
指定道路		位置指定道路図表示	位置指定図(A2をA3で印刷)	地図上の位置指定道路(5号道路)ラインをクリックすると、リンクしている位置指定道路図が表示され、印刷ができる。	A		
開発台帳管理		開発登録簿表示	開発登録簿閲覧	地図上の開発ポイントをクリックすると、台帳データが表示され、リンクしている開発登録簿等の画像が表示し、印刷ができる。	A		
定期報告		定期報告	定期報告概要書	地図上の定期報告ポイントをクリックすると、リンクしている定期報告概要書の画像が表示し、印刷できる。	A		
印刷	地図印刷	指定道路図印刷		予め指定されたレイアウトにて、GIS上に表示されている位置指定道路図を印刷する	A		
	印刷	印刷かご		複数枚をまとめて印刷する	B		
受付	閲覧受付	注意事項の確認		注意事項の表示および承認後、システムスタート	A		
		法人受付・個人受付		閲覧に必要な受付処理をシステム上で行う。	A		
管理	情報管理	法人登録		法人受付を行うための法人情報を管理する機能	B		
		Log管理		ログ(毎日の閲覧者数、閲覧件数・印刷枚数などをカウントし、保存していく機能。)	B		

別添 2 システム構成イメージ



別添3 調達機器

サーバ機(ラック型)		1台
推奨		PowerEdge R250 Smart Selection Flexi + Windows Server 2022
		3.5インチ シャーシ with 最大 x4 ホット プラグ ハードドライブ with バックプレーン
OS		Windows Server 2022 スタンダード,16コア,DF リカバリー イメージ, 多言語, (ダウングレードなし)
プロセッサ		インテル® Xeon® E-2356G 3.2GHz, 12M キャッシュ, 6C/12T, ターボ (80W), 3200 MT/s
メモリ		16GB UDIMM, 3200MT/s, ECC
RAID		RAID 1 HDD/SSD 用 (適合 タイプ/スピード/容量)
HDD		PERC H755 アダプター LP
		2.4TB 10K RPM SAS 12Gbps 512e 2.5インチ ホットプラグ ハードドライブ, 3.5インチ変換キャリア搭載 × 2台
ドライブ		DVD+/-RW, SATA, 内蔵
UPS		APC Smart-UPS 750VA LCD RM 1U 100V(ラック用)
保守		5年間保守 (ProSupport & 翌営業日対応オンサイト保守サービス, 60ヶ月相当)
その他		HDD返却不要サービス エンタープライズ向け, 60ヶ月
		デュアル, ホット-プラグ, 冗長 電源ユニット(1+1), 600W
		電源ケーブル - C13, 2M, 125V, 15A (日本)
		キーボードと光学マウス、USB、ブラック、日本語

窓口用PC・モニター		3台	
項目		内容	
スペック	CPU	インテル® Core™ i7 14700 vPro® (33 MB キャッシュ, 20 コア, 28 スレッド, 最大 5.3 GHz まで可能)	
	OS	Windows 11 Pro, 日本語	
	メモリ	16 GB, 1 x 16 GB, DDR5	
	ストレージ	M.2 2230 512GB PCIe NVMe Class 35 SSD 相当 追加 3.5インチ, 2TB, 7200rpm, SATA, HDD	
	ネットワークアダプタ	ワイヤレス LAN カード なし (WiFi 無効) LANインターフェース(RJ45) × 1 (1000BASE-T/100BASE-TX準拠 接続機能を本体に内蔵していること)	
	ドライブ	8x DVD+/-RW 9.5mm ODD	
	キーボード	有線USB日本語キーボード	
	マウス	有線レーザーマウス	
	Office	Office LTSC Professional Plus 2024	
	保守	5年間保守 (ProSupport & 翌営業日対応オンサイト保守サービス, 60ヶ月 相当)	
	タッチパネル		タッチパネル 24インチ相当 解像度:フルハイビジョン設定
			5年間保守 (ProSupport アドバンスド 交換 サービス相当)

課金機

2台

項目		内容
スペック	投入可能硬貨	10円・50円・100円・500円
	投入可能紙幣	千円札
	保守	5年間保守(機器不具合時の対応を含む)

窓口用プリンタ

2台

項目		内容
スペック	解像度	4,800×1,200dpi 相当
	給紙方式/給紙容量	用紙カセット1 (1) 普通紙: 最大250枚(64g/m ² 普通紙使用時) (2) ハガキ: 最大100枚 (3) 厚紙: 最大150枚 背面手差しトレイ (1) 普通紙: 最大85枚(64g/m ² 普通紙使用時) (2) ハガキ: 最大30枚 (3) 写真用紙: 最大20枚 (4) 封筒: 最大10枚
	オプション	増設ユニット(1段)
保守サービス		定期交換部品なし 購入同時5年保守料金

[個人情報保護特記事項]

(個人情報の取扱い)

第1条 受注者は、本契約による業務（以下「本業務」という。）に関連し、発注者から預託され、又は自ら取得した個人情報については、善良なる管理者の注意をもって取り扱わなければならない。

(再委託)

第2条 受注者は、本業務を第三者に再委託する場合は、事前に発注者の承認を得るとともに、本特記事項に定める、発注者が受注者に求めた個人情報の適切な管理のために必要な措置と同様の措置を当該第三者も講ずるように求め、かつ、当該第三者が約定を遵守するよう書面で義務付けなければならない。

2 前項の規定は、発注者の承認を得た再委託先の変更並びに再委託先が再々委託及びそれ以下の委託を行う場合についても同様とする（以下本特記事項において承認を得た再委託先、再々委託先及びそれ以下の委託先を「再委託先」という。）。

3 受注者は、第1項の承認を受けようとする場合には、あらかじめ発注者の指定する様式により作成した個人情報取扱業務の再委託に係る承認申請書を発注者に提出しなければならない。この場合において、発注者は、承認をする場合には、条件を付することができる。

(個人情報の利用及び第三者への提供)

第3条 受注者は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし、事前に発注者の承認を得た場合は、この限りでない。

(1) 発注者から預託され、又は自ら取得した個人情報を第三者（再委託先を除く。）に提供し、又はその内容を知らせること。

(2) 発注者から預託され、又は自ら取得した個人情報について、発注者が示した利用目的（特に明示がない場合は本契約の目的）の範囲を超えて使用し、複製し、又は改変すること。

(安全確保の措置)

第4条 受注者は、本業務において個人情報を取り扱う場合には、責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について定めた書面を発注者に提出するとともに、個人情報の漏えい、滅失、及び毀損の防止その他の個人情報の適切な管理（再委託先による管理を含む。）のために必要な措置を講じなければならない。

2 受注者は、契約内容の遵守状況及び委託先（再委託先を含む。）における個人情報の取扱い状況について、発注者に定期的に報告しなければならない。

(調査等)

第5条 発注者は、必要があると認めるときは、所属の職員に、受注者（再委託先があるときは再委託先を含む。）の事務所、事業場等において、個人情報の管理が適切に行わ

れているか等について調査をさせ、受注者に対し必要な指示をさせることができる。

2 受注者は、発注者からその調査及び指示を受けた場合には、発注者に協力するとともにその指示に従わなければならない。

(本業務が完了した場合等における個人情報の消去及び媒体の返却)

第6条 受注者は、本業務の完了又は解除その他の理由により、発注者から預託され、又は自ら取得した個人情報が含まれる紙媒体及び電子媒体（これらの複製を含む。）が不要になった場合には、次の各号に掲げる方法により速やかに処理し、発注者の指定する様式により作成した返却廃棄等報告書を発注者に提出しなければならない。ただし、発注者が別段の指示をしたときは、受注者はその指示に従うものとする。

(1) 破碎、溶解、焼却等の方法により個人情報を復元及び判読不可能な状態にすること。

(2) 返却すること。

(事故等の発生時における報告等)

第7条 受注者は、発注者から預託され、又は自ら取得した個人情報の漏えい、滅失、毀損、不正使用その他本特記事項に違反する事実を認識した場合には、直ちに自己の費用及び責任において被害の拡大防止等のため必要な措置を講ずるとともに、発注者に当該事実が発生した旨、並びに被害状況、復旧等の措置及び本人（個人情報により識別されることとなる特定の個人）への対応等について直ちに報告しなければならない。また、発注者から更なる報告又は何らかの措置・対応の指示を受けた場合には、受注者は当該指示に従うものとする。

(損害賠償)

第8条 受注者は、受注者又は再委託先の責めに帰すべき事由により、本業務に関連する個人情報（発注者から預託され、又は自ら取得した個人情報を含む。）の漏えい、滅失、毀損、不正使用その他本特記事項に係る違反等があった場合は、これにより発注者又は第三者に生じた一切の損害について、賠償の責めを負う。なお、本項その他損害賠償義務を定める本契約の規定は、本契約のその他の違反行為（再委託先による違反行為を含む。）に関する受注者の損害賠償義務を排除し、又は制限するものではない。

(契約終了後の効力)

第9条 本特記事項の規定は、本業務に関連して受注者又は再委託先が発注者から預託され、又は自ら取得した個人情報について、本業務の完了又は解除その他の理由により本契約が終了した後であっても、なおその効力を有する。